

第 4 回

茨城県保健所再編検討懇話会

検 討 資 料

平成 30 年 10 月 16 日

茨 城 県

目 次

- 1 各保健所の申請業務等取扱件数
 - (1) 保健所別（現行・再編後）
 - (2) 再編・統合する保健所の管内（再編後）

- 2 統合される保健所に代わり設置する組織
 - (1) 開設日・開設時間
 - (2) 対応業務

- 3 住民サービス水準の確保
 - (1) 市町村への権限移譲
 - (2) 郵送または電子申請による申請受付の拡充
 - (3) テレビ会議システム

- 4 災害時の対応
 - (1) 災害発生時の医療救護体制の確保
 - (2) 緊急輸送

1 各保健所の申請業務等取扱件数

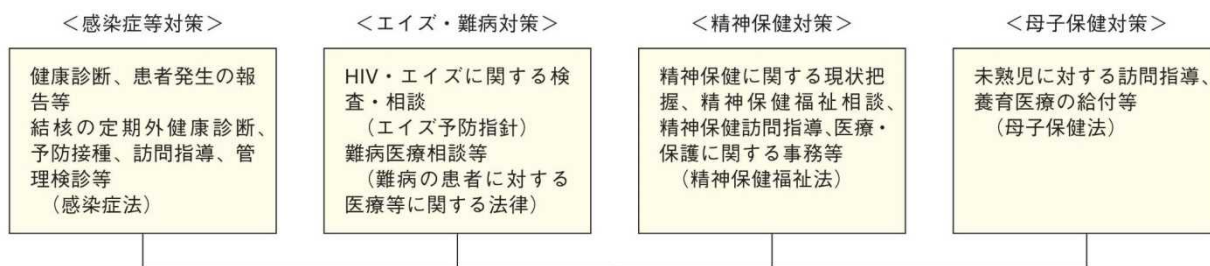
今回の保健所の再編検討は、職員配置の集約化により担当業務の専任性を高め、健康危機事案の発生時などにおける県全体の対応力を強化することを目指しています。

一方、懇話会からの意見や市町村からの要望などでは、再編に伴い、再編・統合される保健所がそれまで管轄していた地域における住民サービス水準が低下することへの懸念が示されています（前回懇話会後に提出された要望書等については資料3参照）。

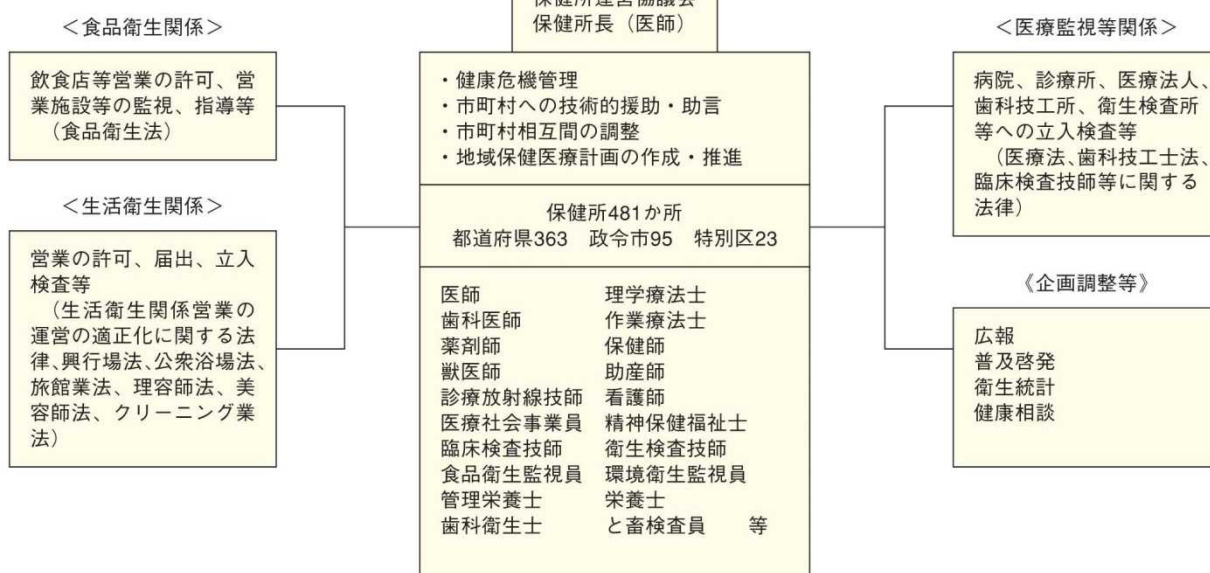
このため今回は、各保健所における事務量の相対的な規模感を把握し、再編案を検証するための客観的データとして、県保健所における申請業務等の取扱件数について調査を行い、「対人保健」分野（8種類）と「対物保健」分野（20種類）に区分して集計しました（詳細はP15参考2参照、なお調査にあたっては保健所間の比較がしやすい業務を抽出しており、相談業務は対象に含んでいないなど、必ずしも保健所の主要業務を網羅しているものではないことに留意する必要があります）。

対人保健分野…感染症対策，エイズ・難病対策，精神保健対策，母子保健対策 など
 対物保健分野…食品衛生関係，生活衛生関係 など

《対人保健分野》



《対物保健分野》



* これら業務の他に、保健所においては、薬局の開設の許可等（医薬品医療機器等法）、狂犬病まん延防止のための犬の拘留等（狂犬病予防法）、あんま・マッサージ業等の施術所開設届の受理等（あん摩マッサージ指圧師等に関する法律）の業務を行っている。

（出典：平成29年版厚生労働白書資料編）

(1) 保健所別（現行・再編後）

保健所別の取扱件数のシェアをみると、対人保健分野・対物保健分野ともに、管轄区域人口のシェアと類似した傾向がみられます。

また、現行の取扱件数シェアは最小の 3.1%から最大の 16.7%まで、その幅は 13.6ポイントであり、再編後は 6.8%から 14.9%まで、その幅は 8.1ポイントとなります。

[県保健所の申請業務等取扱件数及び管轄区域人口シェア] (単位：%)

保健所	現行			管轄区域人口	再編後（水戸市中核市移行後）			
	取扱件数				取扱件数			管轄区域人口
	対人保健	対物保健	合計		対人保健	対物保健	合計	
水戸	16.2	17.0	16.7	16.0	7.5	6.5	6.8	7.5
ひたちなか	6.2	5.2	5.5	6.6	11.9	11.3	11.5	13.6
常陸大宮	4.6	4.8	4.7	5.7	7.7	10.5	9.7	9.8
日立	7.0	9.3	8.6	8.9	12.3	11.8	12.0	10.4
鉾田	3.6	3.0	3.1	2.8	16.4	14.3	14.9	17.6
潮来	7.6	7.5	7.6	6.6	10.4	11.8	11.4	9.8
竜ヶ崎	13.1	10.4	11.2	13.8	14.1	14.0	14.0	12.8
土浦	11.3	12.7	12.3	11.1	9.6	11.4	10.9	10.0
つくば	10.6	10.5	10.5	9.5	9.9	8.5	8.9	8.6
筑西	6.5	7.7	7.4	6.8	100.0	100.0	100.0	100.0
常総	6.2	5.7	5.9	6.2				
古河	7.3	6.1	6.5	6.0				
合計	100.0	100.0	100.0	100.0				

※取扱件数は H29 年度（一部例外あり）、シェアの単純平均を記載

管轄区域人口は H27.10.1 現在

(2) 再編・統合する保健所の管内（再編後）

各保健所管内における市町村別シェアは以下のとおりです。

[再編後の申請業務等取扱件数及び人口シェア・市町村別] (単位：%)

ひたちなか保健所	現行保健所	市町村	対人保健	対物保健	合計	人口
	ひたちなか		ひたちなか市	44.6	43.6	43.9
東海村			13.1	9.3	10.4	10.5
常陸大宮		常陸太田市	8.0	14.6	12.8	14.5
		常陸大宮市	14.4	11.4	12.3	11.8
		那珂市	15.2	15.3	15.3	15.1
		大子町	4.6	5.7	5.4	5.0
合計			100.0	100.0	100.0	100.0

潮来保健所	現行保健所	市町村	対人保健	対物保健	合計	人口
	鉾田		行方市	12.6	12.4	12.5
鉾田市			18.7	13.3	14.8	17.5
潮来		鹿嶋市	26.5	22.5	23.6	24.7
		潮来市	8.5	9.9	9.5	10.6
		神栖市	33.8	41.9	39.6	34.4
合計			100.0	100.0	100.0	100.0

つくば保健所	現行保健所	市町村	対人保健	対物保健	合計	人口
	つくば		つくば市	70.0	72.1	71.5
つくばみらい市			13.0	10.2	11.0	14.6
常総		常総市	17.0	17.7	17.5	18.2
合計			100.0	100.0	100.0	100.0

筑西保健所	現行保健所	市町村	対人保健	対物保健	合計	人口
	筑西		結城市	16.5	17.8	17.4
筑西市			43.4	45.1	44.6	39.6
桜川市			12.4	14.0	13.6	16.1
常総		下妻市	16.4	16.5	16.5	16.4
		八千代町	11.2	6.5	7.9	8.3
合計			100.0	100.0	100.0	100.0

古河保健所	現行保健所	市町村	対人保健	対物保健	合計	人口
	古河		古河市	61.9	66.6	65.2
五霞町			4.3	5.9	5.4	3.8
境町			13.2	10.2	11.1	10.7
常総		坂東市	20.7	17.3	18.3	23.7
合計			100.0	100.0	100.0	100.0

※取扱件数は H29 年度（一部例外あり）、シェアの単純平均を記載
人口は H27.10.1 現在

2 統合される保健所に代わり設置する組織

第3回懇話会の検討資料では、本県で過去に設置した保健サービスセンターと、他の都道府県が設置している支所について、その体制や機能をまとめました。これを踏まえ、今回の検討資料においては、統合される保健所に代わり設置する本県の組織（以下「代替組織」という。）を設置する場合の具体的なあり方について検討してまいります。

(1) 開設日・開設時間

平成11年度に本県で設置した旧笠間・常陸太田保健サービスセンターの窓口は、開設日を月曜日から金曜日の週5日としていたものの、開設時間は通常の行政機関の開設時間よりも短い、午前10時から午後3時までとしていました。

一方、各都道府県に支所の状況について照会した結果によると、支所の開設日・開設時間は、いずれも通常の行政機関の開設日・開設時間と同様（平日週5日、約8時間）としていることが分かりました。

第2回懇話会で示した再編案では、統合される保健所に代わり、「各種相談・申請受付などを行う窓口を設置（窓口の業務範囲については、旧笠間・常陸太田保健サービスセンターを参考とする）」としていました。

しかし、懇話会からの意見や市町村からの要望、前述の他都道府県への照会結果などを踏まえ、代替組織の開設日・開設時間については、通常の行政機関の開設日・開設時間と同様（平日週5日、約8時間）とすることも検討すべきと考えられます。

(2) 対応業務

第3回懇話会の検討資料では、他都道府県の支所の事例を調査し、主な手続きへの対応状況を取りまとめましたが、今回、このうち「相談・申請等対応」を、さらに「対人保健」分野と「対物保健」分野に区分しました。

[相談・申請等対応] (第3回懇話会資料と内容は同じ)

区分		支所名 (正職員数・嘱託等数)	北海道・石狩	岐阜県・本巣山県	静岡県・掛川	栃木県・栃木	石川県・加賀
			(A支所)	(B支所)	(C支所)	(D支所)	(E支所)
			(2・2)	(6・1)	(7・0)	(12・0)	(2・2)
対人保健	指定難病(特定疾患, 先天性血液凝固疾患)	相談対応	×	×	◎	◎	○※5
		受給者証申請対応	○※1	○	○	○	○
		指定医, 指定医療機関申請対応	×	×	○	×	×
	小児慢性特定疾患	相談対応	×	×	◎	◎	○※5
		受給者証申請対応	○※1	○	○	○	○
	肝炎対策	相談対応	×	×	◎	◎	○※5
		治療費助成受給者証申請対応	○	○	○	○	○
		契約医療機関申請対応	×	×	○	×	×
	不妊治療	相談対応	×	×	◎	×	○※5
		助成費申請対応	○	○	○	×	○
	精神保健福祉	相談対応	×	×	◎	◎	○
		警察官等通報対応(平日昼間)	×	×	○※4	×	×
		警察官等通報対応(休日夜間等)	×	×	○※4	×	×
	原子爆弾被爆者対策	手当等申請対応	×	×	○	○	×
		健康診断(被爆者, 被爆二世)	×	×	○	×	○
指定医療機関申請対応		×	×	○	○	×	
対物保健	医療機関	医療機関開設等申請対応	○	×	○	×	×
	医療従事者	各種免許の申請対応	○	○	○	○	×
	食品衛生	飲食店等許可申請対応	○※2	◎	○	○	×
	生活衛生	理・美容所許可申請対応	○	◎	○	○	×
		クリーニング所許可申請対応	○	◎	○	○	×
		旅館業許可申請対応	○	◎	○	○	×
	薬事	薬局等申請対応	○	◎※3	○	○	×
		麻薬許可等申請対応	○	○	○	○	×

(凡例) ◎：原則支所内で(許認可等の決裁まで処理するなどして)完結

○：原則支所内では受付(本所への経由)のみ

×：未対応

- ※1 医学的知見を要するものは除く
- ※2 臨時営業に係るものは支所にて完結
- ※3 薬局開設許可申請は受付のみ、その他（許可更新申請、変更届等）は支所内で完結
- ※4 複数の保健所で広域対応、支所を含む保健所職員が各保健所と兼務し対応
- ※5 申請事務等に関する相談を受け付けており、医学的知見を要するものについては本所や県庁担当課で対応

[相談・申請等対応（まとめ）]

区分	支所名 (正職員数・嘱託等数)			A支所 (2・2)			B支所 (6・1)			C支所 (7・0)			D支所 (12・0)			E支所 (2・2)		
	◎	○	計	◎	○	計	◎	○	計	◎	○	計	◎	○	計			
対人保健	—	4	4	—	4	4	5	11	16	4	5	9	—	10	10			
対物保健	—	8	8	5	2	7	—	8	8	—	7	7	—	—	—			
合 計	—	12	12	5	6	11	5	19	24	4	12	16	—	10	10			

調査は、保健所の全ての相談・申請等を対象としたものではないことに留意する必要がありますが、対応状況をまとめると、上記の表のとおりです。

対応している相談・申請等の種類は、多い順に、対人保健ではC支所（16）、E支所（10）、D支所（9）、対物保健ではA支所及びC支所（8）、B支所及びD支所（7）、合計ではC支所（24）、D支所（16）、A支所（12）となっています。

県全体としての保健所の機能強化には、本所にできるだけ多くの職員を集約することが必要ですが、一方で、統合される保健所がそれまで管轄していた地域における住民サービス水準の低下を極力招かないようにするためには、特に住民が直接の相手方である対人保健分野において、申請・相談等に幅広く対応している他都道府県の支所の事例が参考になるといえます。

以上から、代替組織においては、他都道府県の事例のうち、対人保健分野で対応している手続きが多いC支所（正職員7名）やE支所（正職員2名、嘱託等2名、計4名）の例を参考として検討すべきと考えられます。

また、他都道府県のいずれの支所の例においても、支所内では受付（本所への経由）のみとしている手続きがみられます。このような事務処理方法は代替組織内での手続きごとの事務負担を軽減し、限られた職員配置でも広い範囲での相談・申請等への対応を可能とすると考えられるため、本県においても導入を検討してまいります。

[健康危機管理事案等への対応]

区分	支所名 (正職員数・嘱託等数)	A 支所	B 支所	C 支所	D 支所	E 支所
		(2・2)	(6・1)	(7・0)	(12・0)	(2・2)
結核発生事案への対応		×	×	×	×	×
感染症発生事案への対応		×	×	×	×	×
食中毒発生事案への対応		○	◎	○	○	×
大規模災害発生時への対応		○	○	○	○	○

(凡例) ◎：原則支所内で完結

○：原則支所では本所の指示下で対応

×：原則支所では対応しない

支所内で完結する体制をとっているのは今回の調査ではB支所の食中毒発生事案への対応のみでした。また、結核発生事案への対応・感染症発生事案への対応については、いずれも対応していませんでした。

本県においてもこれらの例を参考に、代替組織における健康危機管理事案等への対応については、原則として本所の指示下で対応する体制とすることが考えられます。

(大規模災害発生時への対応については、4「災害時の対応」も参照)

3 住民サービス水準の確保

今回の保健所の再編検討は、地域保健対策の拠点としての保健所の体制強化が目的であり、できるだけ本所に職員を集約配置することで、その効果を高めていくことができますが、それを限られた人的資源のもとで実現するためには、代替組織に配置する職員数は相応に縮小する必要があります。

懸念されている住民サービス水準の低下については、これまでご提案いただいた市町村への権限移譲や郵送・電子申請の普及、ICTの活用などを積極的に進めていくことで、サービス水準の低下を極力招かないよう、対応を検討してまいります。

(1) 市町村への権限移譲

ア 移譲の方法

法令に基づき知事の権限に属するとされている事務は、県条例（茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例）を改正し、移譲事務及び移譲市町村等を規定することにより、市町村に移譲することができます。その際、県は、あらかじめその事務を処理することとなる市町村に協議しなければならないこととされています。

また、法令ではなく要項等に基づき県が実施している事務については、市町村と契約することにより、市町村に事務の実施を委託することができます。

例えば権限移譲について、新たな事務を市町村に移譲する場合の事務フローは、以下ようになります。

なお、移譲を受けた市町村に対しては、事務の執行に要する経費として、県から事務処理特例交付金が交付されます。

- ① 県から市町村へ受入意向を照会（事務内容、交付金算定基準の提示）
↓
- ② 市町村の受入意向取りまとめ（市町村は事務執行のための予算・組織を検討）
↓
- ③ 地方自治法に基づく市町村協議
↓
- ④ 県において、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正、
県から市への交付金の予算化
↓
- ⑤ 市町村において、事務受入のための所要の条例改正、予算化
↓
- ⑥ 移譲

イ 今後移譲を検討する事務

保健所が行う事務のうち、対物保健分野の多くは、許可、免許等を受けた事業者等に対する、その後の立入検査や指導、勧告、命令といった処分性のある行為を前提としているものが多く、また、技術的な助言指導について、獣医師や薬剤師など、通常の市町村には配置されていない職種を配置して行っています。

今回は、一般住民向けのサービス水準の低下を極力招かないようにする観点から、一般住民を対象とする対人保健分野で、比較的まとまった取扱件数のある以下の事務について、市町村への権限移譲（委託）を検討してまいります。

- ・指定難病（特定疾患、先天性血液凝固疾患）に係る受給者証申請対応（権限移譲）
- ・小児慢性特定疾患に係る受給者証申請対応（権限移譲）
- ・肝炎対策に係る治療費助成受給者証申請対応（委託）
- ・不妊治療に係る助成費申請対応（委託）

(2) 郵送または電子申請による申請受付の拡充

現在、保健所で受け付けている 437 種類の申請手続きのうち、郵送による申請が可能なものは 193 種類、電子メールや電子申請・届出システムによる申請が可能なものは 7 種類で、残りは原則として保健所への持参を前提としています。

持参による申請は、提出書類の不備等があった場合でも、申請者にその場で確認ができるため、記載内容が複雑な場合や複数の添付資料が必要な場合などでも、最もスムーズに許認可事務等が行えるというメリットがあります。また、医療従事者の免許証の再交付などでは、不正が生じないように、申請者に来所いただき運転免許証等による本人確認を必ず行うよう、厚生労働省から技術的助言が示されている例もあります。一方、申請者にとっては保健所への移動時間や待ち時間などの負担がかかってしまうといったデメリットもあります。

このため、申請手続きごとに対面での書類確認の必要性を改めて見直し、対面で申請者へ助言するのが望ましい手続きや、対面による本人確認が望ましい手続きを除き、原則として郵送による申請受付が可能となるよう、またその中でも、手数料（収入印紙等）や原本提出が不要な手続きについては、電子申請による受付が可能となるよう見直しを検討してまいります。また、県ホームページ等を通じて、これら郵送や電子申請が可能な手続きの周知に努めるとともに、提出書類の不備により申請者に再提出のご負担等が極力生じないように、申請マニュアルの整備を進めてまいります。

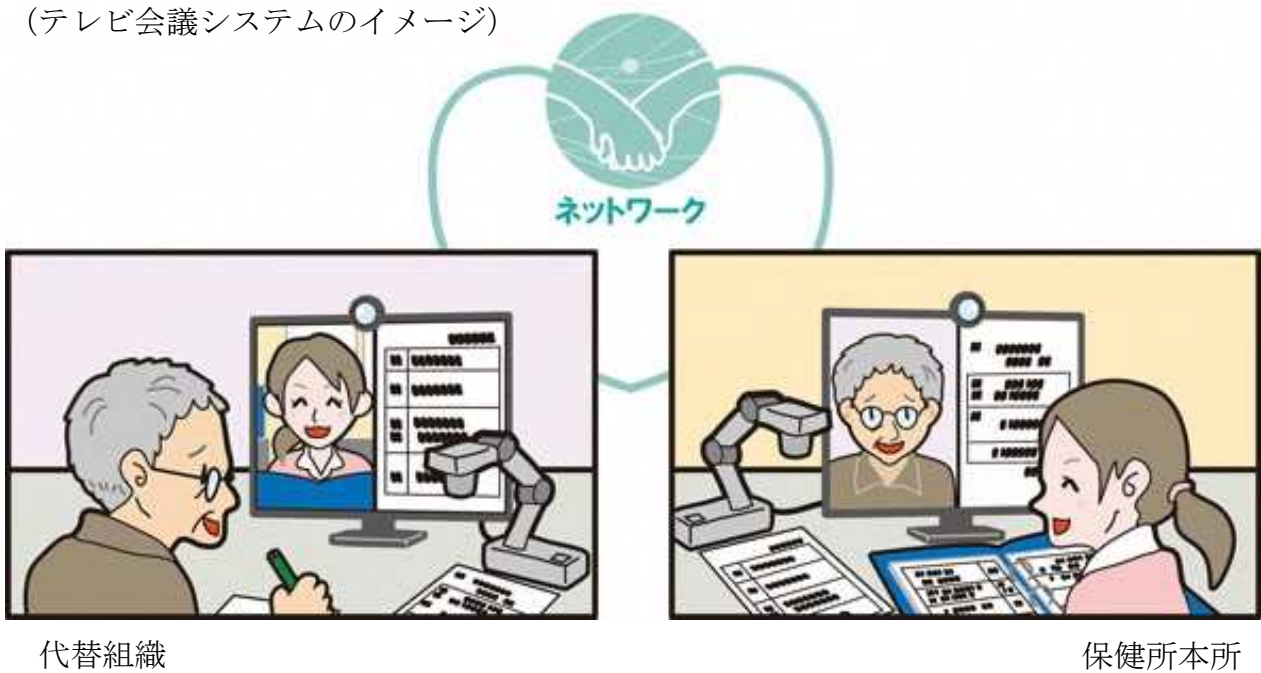
現在、郵送や電子申請が可能	
(郵送)	結核医療費公費負担申請，病院開設許可申請 等
(郵送または電子申請)	結核患者入退院届，食品衛生責任者設置・変更届 等
可能となるよう見直しを進める	
(郵送)	薬局開設許可更新申請，毒物劇物販売業登録更新申請，美容所廃止届 等
(郵送または電子申請)	食品営業に係る各種届出，旅館業管理人設置届，興行場営業許可申請書等記載事項変更届 等

(3) テレビ会議システム

他都道府県での例を参考とすると、代替組織では少数の職員体制で広範な住民サービスを提供することとなります。このような体制の中、本所に限らず代替組織においても、より専門的な相談等に対応するためには、代替組織を訪れた住民と各業務を担当する本所の職員とが直接コミュニケーションをとれる仕組みを導入することが効果的であると考えられます。

このような、代替組織においても住民からのより専門的な相談等にも対応できる仕組みとして、本所と代替組織とをネットワークで接続する、書画カメラを備えたテレビ会議システムの導入について検討してまいります。

(テレビ会議システムのイメージ)



4 災害時の対応

(1) 災害発生時の医療救護体制の確保

ア 現状

近年重要視されている保健所の役割として、災害発生時の医療救護体制の確保が挙げられます。

災害発生時の医療救護体制の確保に係る業務は、基本的には二次保健医療圏を単位に行っています。

具体的には、被災地域内の保健所ごとに各保健所長を長とする現地対策班を設置し、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）による医療機関の被災状況の把握や、行政・医師会・災害拠点病院等が情報交換する会議の設置、被災地に派遣される医療チームや保健師チームの指揮調整などを行うこととされており、平時から体制整備を進めるとともに、訓練等を行っています。

イ 再編後

再編による本所への職員の集約化により司令塔としての機能を強化でき、また、二次保健医療圏と保健所管轄区域とを一致させることで市町村や医師会、災害拠点病院等との連携がとりやすくなるため、対応力の強化が期待できます。

また、代替組織では被災状況の確認など、本所の保健所長の指揮下で初動対応にあたることとなり、住民に安心していただける体制は引き続き確保されます。

なお、気象情報、被害情報、映像情報等を一元的に収集管理し、県災害対策本部や市町村災害対策本部、消防本部、救急医療機関、防災関係機関において、当該情報を管理することができるシステム「防災情報ネットワークシステム」の端末が現在全保健所に配備されていますが、再編後も引き続き、代替組織への配備を検討してまいります。

(2) 緊急輸送

ア 緊急輸送道路ネットワーク

県では、大規模災害時に人命にかかわる救援支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行えるよう、緊急輸送道路ネットワーク計画を策定しています。

緊急輸送道路ネットワークとは、災害直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡し、又は防災拠点を相互に連絡する道路をいいます（計画図についてはP23 参考3 参照）。

なお、大規模災害時において、早期に緊急輸送道路ネットワークの機能を確保するための具体的な対策の実施計画として、復興みちづくりアクションプランを策定しています。

緊急輸送道路は接続する拠点や道路の役割などにより以下の3区分で指定しており、県内の全ての保健所は防災拠点（Bランク）に位置づけられています。

代替組織においても、被災状況の確認などの初動対応や情報収集等の役割を担うと考えられることから、緊急輸送道路ネットワーク計画の改定にあたっては、現在の保健所と同様、代替組織についても、引き続き防災拠点としての位置づけを検討してまいります。

第1次緊急輸送道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">・広域、地域間の緊急輸送を担う交通軸・交通軸と防災拠点（Aランク）を連絡する道路、または防災拠点（Aランク）を相互に連絡する道路
第2次緊急輸送道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">・第1次緊急輸送道路と防災拠点（Bランク）を連絡する道路、または防災拠点（A、Bランク）を相互に連絡する道路・第1次緊急輸送道路を補完し、地域内の緊急輸送を担う道路
第3次緊急輸送道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">・第1次及び第2次緊急輸送道路を補完し、防災拠点までを接続する道路

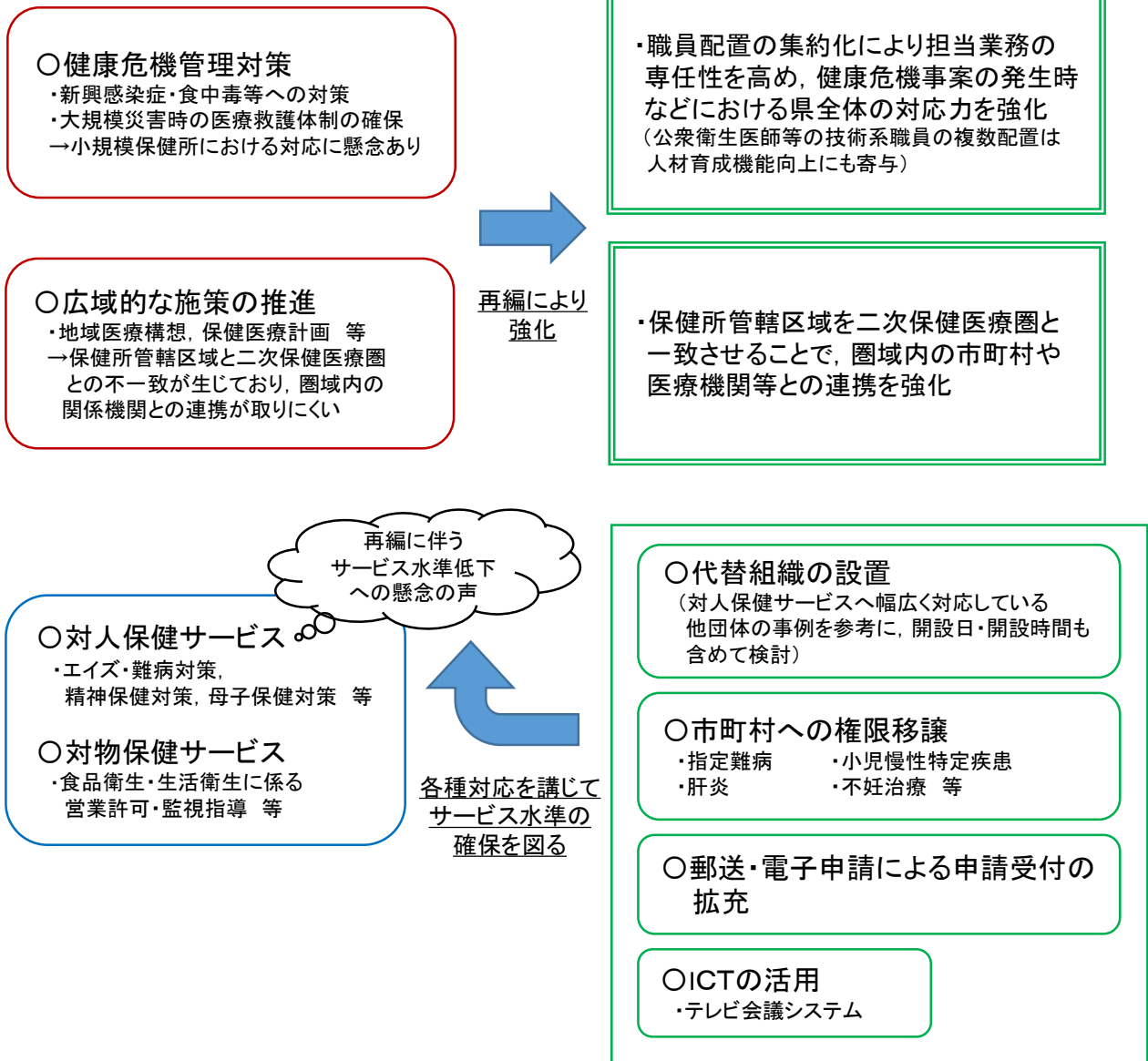
イ ヘリポートの指定

本県の地域防災計画において、県及び市町村は、緊急輸送の中継基地となる臨時ヘリポートを関係機関と協議の上指定し、また、これらの場所が災害時に有効に利用し得るよう、関係機関及び住民に対し周知徹底を図るなど所要の措置を講じることとされています。

平成29年2月末現在、県内各地に345ヶ所の茨城県防災航空隊離発着場が指定されています。

論点整理

～再編による機能強化と住民サービス水準の確保～



(参考2) 県保健所の申請業務等取扱件数 (保健所間の比較がしやすい業務を抽出しており、相談業務は対象に含んでいないなど、必ずしも保健所の主要業務を網羅しているものではない)

項目	水戸	ひたちなか	常陸大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	合計
指定難病特定医療費受給者証交付	2,804	1,104	1,032	1,514	487	1,126	2,929	1,988	1,671	1,219	1,087	1,036	17,997
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	360	222	112	167	48	139	345	208	231	206	113	158	2,309
結核新登録患者数 ※	47	13	15	17	11	21	45	40	34	23	27	30	323
結核患者公費負担申請	171	44	49	62	47	69	126	177	105	47	63	114	1,074
肝炎治療費助成申請	303	135	105	193	69	140	295	206	187	139	130	151	2,053
不妊治療費助成	445	196	104	192	47	178	370	263	356	192	135	126	2,604
精神通報(23条~27条)	35	24	23	26	11	36	45	44	26	28	27	34	359
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	20	4	1	4	6	9	5	7	12	2	4	3	77
医療従事者免許申請	1,133	362	322	504	104	322	761	756	1,113	342	282	352	6,353
医療施設等開設・使用許可・開設等届 ● (一部)	831	297	246	321	100	326	499	585	637	623	526	620	5,611
食品衛生法・条例に基づく営業許可	4,688	1,824	1,301	1,945	576	1,852	2,713	3,214	2,491	1,613	1,386	1,500	25,103
食品衛生関係施設監視指導 ▲	7,241	2,305	1,586	2,132	1,023	2,618	2,728	4,114	1,621	1,453	1,396	2,126	30,343
給食施設等の監視指導 ▲	58	30	46	29	27	23	33	76	34	28	66	26	476
食品等の取査検査 ▲	210	79	66	192	91	154	108	156	85	102	87	93	1,423
環境衛生施設許可	103	54	22	31	11	40	51	58	74	27	24	29	524
環境関係施設監視 ▲	429	142	270	329	108	214	356	459	264	334	231	108	3,244
環境関係施設試験検査 ▲	203	81	131	103	133	219	122	181	168	96	144	118	1,699
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	308	101	108	179	26	122	170	217	220	92	38	111	1,692
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	957	200	142	925	134	320	377	475	337	286	127	234	4,514
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	161	34	41	79	45	100	54	113	105	77	84	59	952
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	207	40	48	140	65	163	105	147	137	100	133	102	1,387
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	2,002	555	361	952	139	495	932	1,431	2,321	567	127	391	10,273
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	470	99	65	498	59	339	278	391	343	350	87	272	3,251
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	71	11	6	24	1	16	32	19	44	25	2	12	263
医療施設等立入検査 ●	86	32	44	67	12	35	103	86	92	52	48	47	704
介護保険施設等の実地指導 ●	57	18	13	27	10	27	34	42	2	17	9	13	269
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問)) ◆	69	19	14	22	0	14	46	63	33	46	38	15	379
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修)) ◆	66	11	9	52	13	36	190	152	49	109	17	59	763
合計	23,535	8,036	6,282	10,726	3,403	9,153	13,852	15,668	12,792	8,195	6,438	7,939	126,019

水戸	ひたちなか	日立	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	古河	合計
1,186	2,136	1,514	1,613	3,313	1,604	2,040	1,630	1,343	16,379
126	334	167	187	385	168	264	254	190	2,075
20	28	17	32	50	35	47	30	37	296
83	93	62	116	152	151	135	68	126	986
145	240	193	209	343	158	231	189	187	1,895
124	300	192	225	424	209	406	235	168	2,283
13	47	26	47	54	35	35	39	41	337
10	5	4	15	5	7	12	4	5	67
423	684	504	426	913	604	1,211	439	439	5,643
320	543	321	426	573	511	822	816	768	5,100
1,830	3,125	1,945	2,428	3,200	2,727	3,034	2,081	1,875	22,245
2,135	3,891	2,132	3,641	3,317	3,525	2,254	1,821	2,521	25,237
17	76	29	50	46	63	54	58	42	435
54	145	192	245	126	138	133	123	111	1,267
18	76	31	51	66	43	83	38	33	439
193	412	329	322	429	386	313	477	147	3,008
118	212	103	352	146	157	209	148	169	1,614
76	209	179	148	200	187	240	106	115	1,460
303	342	925	454	479	373	381	341	262	3,860
48	75	79	145	79	88	127	105	93	839
72	88	140	228	137	115	177	148	147	1,252
627	916	952	634	1,216	1,147	2,372	620	414	8,898
169	164	498	398	360	309	366	391	295	2,950
25	17	24	17	38	13	44	27	12	217
23	76	67	47	113	76	109	72	58	641
22	31	27	37	42	34	3	25	13	234
30	33	22	14	60	49	45	66	21	340
28	20	52	49	207	135	57	115	62	725
8,238	14,318	10,726	12,556	16,473	13,047	15,204	10,466	9,694	110,722

注1: ※印の業務についてはH29.1.1~H29.12.31、他はH29.4.1~H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●、▲、◆印の業務については一部の保健所に集約されているが、ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ、●:地域保健推進室、▲:監視指導課、◆:健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9~10参照)

注3: 1件あたりの業務量は項目ごとに大きく異なり、保健所ごとの合計欄は参考に掲載しているものである(保健所合計による業務量比較は困難)

県保健所の申請業務等取扱件数シェア 【現行】

項目	水戸	ひたちなか	常陸大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	合計
指定難病特定医療費受給者証交付	15.6%	6.1%	5.7%	8.4%	2.7%	6.3%	16.3%	11.0%	9.3%	6.8%	6.0%	5.8%	100.0%
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	15.6%	9.6%	4.9%	7.2%	2.1%	6.0%	14.9%	9.0%	10.0%	8.9%	4.9%	6.8%	100.0%
結核新登録患者数 ※	14.6%	4.0%	4.6%	5.3%	3.4%	6.5%	13.9%	12.4%	10.5%	7.1%	8.4%	9.3%	100.0%
結核患者公費負担申請	15.9%	4.1%	4.6%	5.8%	4.4%	6.4%	11.7%	16.5%	9.8%	4.4%	5.9%	10.6%	100.0%
肝炎治療費助成申請	14.8%	6.6%	5.1%	9.4%	3.4%	6.8%	14.4%	10.0%	9.1%	6.8%	6.3%	7.4%	100.0%
不妊治療費助成	17.1%	7.5%	4.0%	7.4%	1.8%	6.8%	14.2%	10.1%	13.7%	7.4%	5.2%	4.8%	100.0%
精神通報(23条～27条)	9.7%	6.7%	6.4%	7.2%	3.1%	10.0%	12.5%	12.3%	7.2%	7.8%	7.5%	9.5%	100.0%
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	26.0%	5.2%	1.3%	5.2%	7.8%	11.7%	6.5%	9.1%	15.6%	2.6%	5.2%	3.9%	100.0%
医療従事者免許申請	17.8%	5.7%	5.1%	7.9%	1.6%	5.1%	12.0%	11.9%	17.5%	5.4%	4.4%	5.5%	100.0%
医療施設等開設・使用許可・開設等届 ● (一部)	14.8%	5.3%	4.4%	5.7%	1.8%	5.8%	8.9%	10.4%	11.4%	11.1%	9.4%	11.0%	100.0%
食品衛生法・条例に基づく営業許可	18.7%	7.3%	5.2%	7.7%	2.3%	7.4%	10.8%	12.8%	9.9%	6.4%	5.5%	6.0%	100.0%
食品衛生関係施設監視指導 ▲	23.9%	7.6%	5.2%	7.0%	3.4%	8.6%	9.0%	13.6%	5.3%	4.8%	4.6%	7.0%	100.0%
給食施設等の監視指導 ▲	12.2%	6.3%	9.7%	6.1%	5.7%	4.8%	6.9%	16.0%	7.1%	5.9%	13.9%	5.5%	100.0%
食品等の収去検査 ▲	14.8%	5.6%	4.6%	13.5%	6.4%	10.8%	7.6%	11.0%	6.0%	7.2%	6.1%	6.5%	100.0%
環境衛生施設許可	19.7%	10.3%	4.2%	5.9%	2.1%	7.6%	9.7%	11.1%	14.1%	5.2%	4.6%	5.5%	100.0%
環境関係施設監視 ▲	13.2%	4.4%	8.3%	10.1%	3.3%	6.6%	11.0%	14.1%	8.1%	10.3%	7.1%	3.3%	100.0%
環境関係施設試験検査 ▲	11.9%	4.8%	7.7%	6.1%	7.8%	12.9%	7.2%	10.7%	9.9%	5.7%	8.5%	6.9%	100.0%
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	18.2%	6.0%	6.4%	10.6%	1.5%	7.2%	10.0%	12.8%	13.0%	5.4%	2.2%	6.6%	100.0%
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	21.2%	4.4%	3.1%	20.5%	3.0%	7.1%	8.4%	10.5%	7.5%	6.3%	2.8%	5.2%	100.0%
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	16.9%	3.6%	4.3%	8.3%	4.7%	10.5%	5.7%	11.9%	11.0%	8.1%	8.8%	6.2%	100.0%
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	14.9%	2.9%	3.5%	10.1%	4.7%	11.8%	7.6%	10.6%	9.9%	7.2%	9.6%	7.4%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	19.5%	5.4%	3.5%	9.3%	1.4%	4.8%	9.1%	13.9%	22.6%	5.5%	1.2%	3.8%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	14.5%	3.0%	2.0%	15.3%	1.8%	10.4%	8.6%	12.0%	10.6%	10.8%	2.7%	8.4%	100.0%
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	27.0%	4.2%	2.3%	9.1%	0.4%	6.1%	12.2%	7.2%	16.7%	9.5%	0.8%	4.6%	100.0%
医療施設等立入検査 ●	12.2%	4.5%	6.3%	9.5%	1.7%	5.0%	14.6%	12.2%	13.1%	7.4%	6.8%	6.7%	100.0%
介護保険施設等の実地指導 ●	21.2%	6.7%	4.8%	10.0%	3.7%	10.0%	12.6%	15.6%	0.7%	6.3%	3.3%	4.8%	100.0%
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問) ◆)	18.2%	5.0%	3.7%	5.8%	0.0%	3.7%	12.1%	16.6%	8.7%	12.1%	10.0%	4.0%	100.0%
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修) ◆)	8.7%	1.4%	1.2%	6.8%	1.7%	4.7%	24.9%	19.9%	6.4%	14.3%	2.2%	7.7%	100.0%
単純平均	16.7%	5.5%	4.7%	8.6%	3.1%	7.6%	11.2%	12.3%	10.5%	7.4%	5.9%	6.5%	100.0%
対人保健	16.2%	6.2%	4.6%	7.0%	3.6%	7.6%	13.1%	11.3%	10.6%	6.5%	6.2%	7.3%	100.0%
対物保健	17.0%	5.2%	4.8%	9.3%	3.0%	7.5%	10.4%	12.7%	10.5%	7.7%	5.7%	6.1%	100.0%

注1: ※印の業務についてはH29.1.1～H29.12.31、他はH29.4.1～H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●、▲、◆印の業務については一部の保健所に集約されているが、ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ、●: 地域保健推進室、▲: 監視指導課、◆: 健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9～10参照)

管轄区域人口(人)	468,040	193,402	167,210	259,104	83,056	191,512	402,273	322,348	276,099	198,799	180,884	174,249	2,916,976
シェア	16.0%	6.6%	5.7%	8.9%	2.8%	6.6%	13.8%	11.1%	9.5%	6.8%	6.2%	6.0%	100.0%

【再編後】(水戸市中核市移行後)

水戸	ひたちなか	日立	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	古河	合計
7.2%	13.0%	9.2%	9.8%	20.2%	9.8%	12.5%	10.0%	8.2%	100.0%
6.1%	16.1%	8.0%	9.0%	18.6%	8.1%	12.7%	12.2%	9.2%	100.0%
6.8%	9.5%	5.7%	10.8%	16.9%	11.8%	15.9%	10.1%	12.5%	100.0%
8.4%	9.4%	6.3%	11.8%	15.4%	15.3%	13.7%	6.9%	12.8%	100.0%
7.7%	12.7%	10.2%	11.0%	18.1%	8.3%	12.2%	10.0%	9.9%	100.0%
5.4%	13.1%	8.4%	9.9%	18.6%	9.2%	17.8%	10.3%	7.4%	100.0%
3.9%	13.9%	7.7%	13.9%	16.0%	10.4%	10.4%	11.6%	12.2%	100.0%
14.9%	7.5%	6.0%	22.4%	7.5%	10.4%	17.9%	6.0%	7.5%	100.0%
7.5%	12.1%	8.9%	7.5%	16.2%	10.7%	21.5%	7.8%	7.8%	100.0%
6.3%	10.6%	6.3%	8.4%	11.2%	10.0%	16.1%	16.0%	15.1%	100.0%
8.2%	14.0%	8.7%	10.9%	14.4%	12.3%	13.6%	9.4%	8.4%	100.0%
8.5%	15.4%	8.4%	14.4%	13.1%	14.0%	8.9%	7.2%	10.0%	100.0%
3.9%	17.5%	6.7%	11.5%	10.6%	14.5%	12.4%	13.3%	9.7%	100.0%
4.3%	11.4%	15.2%	19.3%	9.9%	10.9%	10.5%	9.7%	8.8%	100.0%
4.1%	17.3%	7.1%	11.6%	15.0%	9.8%	18.9%	8.7%	7.5%	100.0%
6.4%	13.7%	10.9%	10.7%	14.3%	12.8%	10.4%	15.9%	4.9%	100.0%
7.3%	13.1%	6.4%	21.8%	9.0%	9.7%	12.9%	9.2%	10.5%	100.0%
5.2%	14.3%	12.3%	10.1%	13.7%	12.8%	16.4%	7.3%	7.9%	100.0%
7.8%	8.9%	24.0%	11.8%	12.4%	9.7%	9.9%	8.8%	6.8%	100.0%
5.7%	8.9%	9.4%	17.3%	9.4%	10.5%	15.1%	12.5%	11.1%	100.0%
5.8%	7.0%	11.2%	18.2%	10.9%	9.2%	14.1%	11.8%	11.7%	100.0%
7.0%	10.3%	10.7%	7.1%	13.7%	12.9%	26.7%	7.0%	4.7%	100.0%
5.7%	5.6%	16.9%	13.5%	12.2%	10.5%	12.4%	13.3%	10.0%	100.0%
11.5%	7.8%	11.1%	7.8%	17.5%	6.0%	20.3%	12.4%	5.5%	100.0%
3.6%	11.9%	10.5%	7.3%	17.6%	11.9%	17.0%	11.2%	9.0%	100.0%
9.4%	13.2%	11.5%	15.8%	17.9%	14.5%	1.3%	10.7%	5.6%	100.0%
8.8%	9.7%	6.5%	4.1%	17.6%	14.4%	13.2%	19.4%	6.2%	100.0%
3.9%	2.8%	7.2%	6.8%	28.6%	18.6%	7.9%	15.9%	8.6%	100.0%
6.8%	11.5%	9.7%	12.0%	14.9%	11.4%	14.0%	10.9%	8.9%	100.0%
7.5%	11.9%	7.7%	12.3%	16.4%	10.4%	14.1%	9.6%	9.9%	100.0%
6.5%	11.3%	10.5%	11.8%	14.3%	11.8%	14.0%	11.4%	8.5%	100.0%

197,257	360,612	259,104	274,568	465,650	258,971	337,582	264,113	228,336	2,646,193
7.5%	13.6%	9.8%	10.4%	17.6%	9.8%	12.8%	10.0%	8.6%	100.0%

各保健所の申請業務等取扱件数(再編後・市町村別) 1/3

(単位:件)

項目	ひたちなか保健所管内						
	ひたちなか市	東海村	常陸太田市	常陸大宮市	那珂市	大子町	合計
指定難病特定医療費受給者証交付	895	209	314	275	336	107	2,136
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	192	30	24	30	47	11	334
結核新登録患者数 ※	11	2	2	9	2	2	28
結核患者公費負担申請	35	9	9	26	7	7	93
肝炎治療費助成申請	104	31	30	26	33	16	240
不妊治療費助成	154	42	19	34	49	2	300
精神通報(23条~27条)	20	1	3	5	12	3	44
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	2	2	0	0	1	0	5
医療従事者免許申請	303	80	93	105	109	26	716
医療施設等開設・使用許可・開設等届(一部)	217	80	60	35	143	8	543
食品衛生法・条例に基づく営業許可	1,584	240	319	403	373	206	3,125
食品衛生関係施設監視指導 ▲	2,089	216	442	519	413	212	3,891
給食施設等の監視指導 ▲	23	7	12	11	17	6	76
食品等の収去検査 ▲	75	4	22	21	13	10	145
環境衛生施設許可	40	14	5	7	3	7	76
環境関係施設監視 ▲	120	22	164	43	30	33	412
環境関係施設試験検査 ▲	70	11	35	46	10	40	212
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	88	13	41	18	31	18	209
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	171	29	50	18	61	13	342
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	26	6	15	9	14	3	73
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	32	8	15	13	17	3	88
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	417	138	128	99	99	35	916
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	75	24	28	5	25	7	164
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	9	2	2	1	3	0	17
医療施設等立入検査 ●	24	8	10	13	16	5	76
介護保険施設等の実地指導 ●	18	0	2	1	10	0	31
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問)) ◆	15	4	3	5	4	2	33
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修)) ◆	9	2	2	3	3	1	20
合計	6,818	1,234	1,849	1,780	1,881	783	14,345

注1: ※印の業務についてはH29.1.1~H29.12.31、他はH29.4.1~H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●、▲、◆印の業務については一部の保健所に集約されているが、ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ、●:地域保健推進室、▲:監視指導課、◆:健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9~10参照)

注3: 1件あたりの業務量は項目ごとに大きく異なり、保健所ごとの合計欄は参考に掲載しているものである(保健所合計による業務量比較は困難)

注4: 一部、管轄外市町村の居住者からの申請等があるため、管轄内市町村の合計件数と保健所の件数は必ずしも一致しない

(単位:件)

行方市	潮来保健所管内				
	銚田市	鹿嶋市	潮来市	神栖市	合計
206	281	424	164	538	1,613
19	29	49	17	73	187
5	6	9	1	11	32
24	23	25	2	42	116
31	38	34	21	85	209
11	36	69	17	92	225
4	8	20	3	12	47
2	4	3	3	3	15
43	72	120	42	161	438
15	85	127	26	173	426
225	351	594	227	1,031	2,428
394	629	657	615	1,346	3,641
13	14	9	2	12	50
24	67	45	41	68	245
5	6	13	3	24	51
68	40	41	28	145	322
66	67	61	45	113	352
15	11	45	19	58	148
84	50	105	30	185	454
13	32	20	13	67	145
30	35	39	19	105	228
68	71	203	37	255	634
34	25	122	51	166	398
1	0	4	2	10	17
6	6	14	6	15	47
10	0	8	5	14	37
0	0	3	0	11	14
7	6	7	7	22	49
1,423	1,992	2,870	1,446	4,837	12,568

各保健所の申請業務等取扱件数(再編後・市町村別) 2/3

(単位:件)

項目	つくば保健所管内			
	つくば市	つくばみらい市	常総市	合計
指定難病特定医療費受給者証交付	1,319	352	369	2,040
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	192	39	33	264
結核新登録患者数 ※	28	6	13	47
結核患者公費負担申請	92	13	30	135
肝炎治療費助成申請	158	29	44	231
不妊治療費助成	283	73	50	406
精神通報(23条~27条)	21	7	9	37
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	12	0	0	12
医療従事者免許申請	1,097	87	101	1,285
医療施設等開設・使用許可・開設等届(一部)	564	73	185	822
食品衛生法・条例に基づく営業許可	2,214	277	543	3,034
食品衛生関係施設監視指導 ▲	1,496	125	633	2,254
給食施設等の監視指導 ▲	31	3	20	54
食品等の収去検査 ▲	85	0	48	133
環境衛生施設許可	67	7	9	83
環境関係施設監視 ▲	239	25	49	313
環境関係施設試験検査 ▲	153	15	41	209
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	212	8	20	240
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	291	46	44	381
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	99	6	22	127
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	116	21	40	177
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	2,282	40	51	2,373
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	304	39	23	366
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	44	0	0	44
医療施設等立入検査 ●	85	7	17	109
介護保険施設等の実地指導 ●	0	2	1	3
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問)) ◆	30	3	12	45
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修)) ◆	37	12	8	57
合計	11,551	1,315	2,415	15,281

(単位:件)

筑西保健所管内					
結城市	筑西市	桜川市	下妻市	八千代町	合計
352	600	267	295	116	1,630
55	110	41	31	17	254
3	13	7	3	4	30
7	26	14	11	10	68
40	76	23	29	21	189
51	116	25	33	10	235
10	18	0	8	3	39
0	2	0	1	1	4
94	201	56	58	39	448
141	379	103	149	44	816
390	903	320	378	90	2,081
324	778	351	257	111	1,821
7	16	5	23	7	58
23	63	16	20	1	123
7	11	9	8	3	38
28	275	31	65	78	477
10	53	33	43	9	148
19	59	14	10	4	106
70	164	52	44	11	341
17	49	11	23	5	105
25	58	17	33	15	148
159	317	91	48	5	620
78	200	72	33	8	391
4	18	3	2	0	27
13	32	7	16	4	72
1	13	3	2	6	25
15	26	5	15	5	66
49	34	26	5	1	115
1,992	4,610	1,602	1,643	628	10,475

(単位:件)

古河保健所管内				
古河市	五霞町	境町	坂東市	合計
839	63	134	307	1,343
123	8	27	32	190
20	3	7	7	37
86	12	16	12	126
119	10	22	36	187
126	0	0	42	168
26	1	7	5	39
2	0	1	2	5
273	9	45	87	414
494	36	90	148	768
1,197	106	197	375	1,875
1,705	143	278	395	2,521
21	1	4	16	42
84	6	3	18	111
25	1	3	4	33
81	3	24	39	147
93	4	21	51	169
110	1	0	4	115
212	5	17	28	262
45	6	8	34	93
75	16	11	45	147
322	7	62	23	414
228	6	38	23	295
12	0	0	0	12
41	0	6	11	58
7	5	1	0	13
9	2	4	6	21
37	8	14	3	62
6,412	462	1,040	1,753	9,667

注1: ※印の業務についてはH29.1.1~H29.12.31、他はH29.4.1~H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●、▲、◆印の業務については一部の保健所に集約されているが、ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ、●:地域保健推進室、▲:監視指導課、◆:健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9~10参照)

注3: 1件あたりの業務量は項目ごとに大きく異なり、保健所ごとの合計欄は参考に掲載しているものである(保健所合計による業務量比較は困難)

注4: 一部、管轄外市町村の居住者からの申請等があるため、管轄内市町村の合計件数と保健所の件数は必ずしも一致しない

項目	竜ヶ崎保健所管内									
	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	河内町	利根町	美浦村	阿見町	合計
対人保健										
指定難病特定医療費受給者証交付	538	874	595	441	282	61	138	291	93	3,313
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	78	75	74	73	25	13	7	11	29	385
結核新登録患者数 ※	14	14	8	4	3	0	2	1	4	50
結核患者公費負担申請	40	40	21	10	8	2	5	0	26	152
肝炎治療費助成申請	59	58	63	45	44	15	11	20	28	343
不妊治療費助成	61	76	93	108	25	0	7	6	48	424
精神通報(23条~27条)	11	9	8	7	4	0	1	6	3	49
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	1	1	3	0	0	0	0	0	0	5
医療従事者免許申請	135	153	216	110	36	11	15	18	134	828
医療施設等開設・使用許可・開設等届(一部)	77	138	84	140	30	7	23	8	66	573
食品衛生法・条例に基づく営業許可	590	690	566	435	348	38	46	111	376	3,200
食品衛生関係施設監視指導 ▲	654	588	517	307	440	97	125	200	389	3,317
給食施設等の監視指導 ▲	1	9	8	3	7	1	4	5	8	46
食品等の収去検査 ▲	25	23	43	11	4	0	2	8	10	126
環境衛生施設許可	17	7	12	10	5	0	0	2	13	66
環境関係施設監視 ▲	43	61	27	173	39	5	5	11	62	426
環境関係施設試験検査 ▲	33	19	19	19	28	3	1	8	16	146
対物保健										
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	45	35	41	22	18	5	4	7	23	200
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	113	97	80	41	28	5	13	23	79	479
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	10	12	15	6	7	1	3	3	22	79
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	22	21	19	14	16	9	4	6	26	137
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	170	266	235	196	42	0	23	49	235	1,216
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	88	72	43	49	14	0	12	18	64	360
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	6	4	14	8	0	0	0	0	6	38
医療施設等立入検査 ●	20	28	25	20	7	2	1	2	8	113
介護保険施設等の実地指導 ●	5	12	7	5	5	0	0	6	2	42
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問)) ◆	10	10	6	10	7	2	1	5	9	60
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修)) ◆	30	46	55	21	34	2	2	5	12	207
合計	2,896	3,438	2,897	2,288	1,506	279	455	830	1,791	16,380

土浦保健所管内			
土浦市	石岡市	かずみがうら市	合計
908	446	250	1,604
83	52	33	168
16	13	6	35
68	57	26	151
92	45	21	158
123	52	34	209
12	14	9	35
2	3	2	7
339	123	85	547
325	134	52	511
1,685	691	351	2,727
2,380	738	407	3,525
37	17	9	63
67	44	27	138
34	6	3	43
238	108	40	386
105	19	33	157
113	55	19	187
247	88	38	373
56	15	17	88
74	24	17	115
836	263	48	1,147
195	93	21	309
8	5	0	13
42	22	12	76
18	16	0	34
23	17	9	49
69	41	25	135
8,195	3,201	1,594	12,990

注1: ※印の業務についてはH29.1.1~H29.12.31, 他はH29.4.1~H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●, ▲, ◆印の業務については一部の保健所に集約されているが, ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ, ●: 地域保健推進室, ▲: 監視指導課, ◆: 健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9~10参照)

注3: 1件あたりの業務量は項目ごとに大きく異なり, 保健所ごとの合計欄は参考に掲載しているものである(保健所合計による業務量比較は困難)

注4: 一部, 管轄外市町村の居住者からの申請等があるため, 管轄内市町村の合計件数と保健所の件数は必ずしも一致しない

各保健所の申請業務等取扱件数シェア(再編後・市町村別) 1/3

項目	ひたちなか保健所管内						
	ひたちなか市	東海村	常陸太田市	常陸大宮市	那珂市	大子町	合計
指定難病特定医療費受給者証交付	41.9%	9.8%	14.7%	12.9%	15.7%	5.0%	100.0%
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	57.5%	9.0%	7.2%	9.0%	14.1%	3.3%	100.0%
結核新登録患者数 ※	39.3%	7.1%	7.1%	32.1%	7.1%	7.1%	100.0%
結核患者公費負担申請	37.6%	9.7%	9.7%	28.0%	7.5%	7.5%	100.0%
肝炎治療費助成申請	43.3%	12.9%	12.5%	10.8%	13.8%	6.7%	100.0%
不妊治療費助成	51.3%	14.0%	6.3%	11.3%	16.3%	0.7%	100.0%
精神通報(23条～27条)	45.5%	2.3%	6.8%	11.4%	27.3%	6.8%	100.0%
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
医療従事者免許申請	42.3%	11.2%	13.0%	14.7%	15.2%	3.6%	100.0%
医療施設等開設・使用許可・開設等届(一部)	40.0%	14.7%	11.0%	6.4%	26.3%	1.5%	100.0%
食品衛生法・条例に基づく営業許可	50.7%	7.7%	10.2%	12.9%	11.9%	6.6%	100.0%
食品衛生関係施設監視指導 ▲	53.7%	5.6%	11.4%	13.3%	10.6%	5.4%	100.0%
給食施設等の監視指導 ▲	30.3%	9.2%	15.8%	14.5%	22.4%	7.9%	100.0%
食品等の収去検査 ▲	51.7%	2.8%	15.2%	14.5%	9.0%	6.9%	100.0%
環境衛生施設許可	52.6%	18.4%	6.6%	9.2%	3.9%	9.2%	100.0%
環境関係施設監視 ▲	29.1%	5.3%	39.8%	10.4%	7.3%	8.0%	100.0%
環境関係施設試験検査 ▲	33.0%	5.2%	16.5%	21.7%	4.7%	18.9%	100.0%
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	42.1%	6.2%	19.6%	8.6%	14.8%	8.6%	100.0%
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	50.0%	8.5%	14.6%	5.3%	17.8%	3.8%	100.0%
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	35.6%	8.2%	20.5%	12.3%	19.2%	4.1%	100.0%
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	36.4%	9.1%	17.0%	14.8%	19.3%	3.4%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	45.5%	15.1%	14.0%	10.8%	10.8%	3.8%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	45.7%	14.6%	17.1%	3.0%	15.2%	4.3%	100.0%
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	52.9%	11.8%	11.8%	5.9%	17.6%	0.0%	100.0%
医療施設等立入検査 ●	31.6%	10.5%	13.2%	17.1%	21.1%	6.6%	100.0%
介護保険施設等の実地指導 ●	58.1%	0.0%	6.5%	3.2%	32.3%	0.0%	100.0%
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問)) ◆	45.5%	12.1%	9.1%	15.2%	12.1%	6.1%	100.0%
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修)) ◆	45.0%	10.0%	10.0%	15.0%	15.0%	5.0%	100.0%
単純平均	43.9%	10.4%	12.8%	12.3%	15.3%	5.4%	100.0%
対人保健	44.6%	13.1%	8.0%	14.4%	15.2%	4.6%	100.0%
対物保健	43.6%	9.3%	14.6%	11.4%	15.3%	5.7%	100.0%

注1: ※印の業務についてはH29.1.1～H29.12.31、他はH29.4.1～H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●、▲、◆印の業務については一部の保健所に集約されているが、ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ、●:地域保健推進室、▲:監視指導課、◆:健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9～10参照)

注3: 一部、管轄外市町村の居住者からの申請等があるため、管轄内市町村の合計件数と保健所の件数は必ずしも一致しない

潮来保健所管内					
行方市	銚田市	鹿嶋市	潮来市	神栖市	合計
12.8%	17.4%	26.3%	10.2%	33.4%	100.0%
10.2%	15.5%	26.2%	9.1%	39.0%	100.0%
15.6%	18.8%	28.1%	3.1%	34.4%	100.0%
20.7%	19.8%	21.6%	1.7%	36.2%	100.0%
14.8%	18.2%	16.3%	10.0%	40.7%	100.0%
4.9%	16.0%	30.7%	7.6%	40.9%	100.0%
8.5%	17.0%	42.6%	6.4%	25.5%	100.0%
13.3%	26.7%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
9.8%	16.4%	27.4%	9.6%	36.8%	100.0%
3.5%	20.0%	29.8%	6.1%	40.6%	100.0%
9.3%	14.5%	24.5%	9.3%	42.5%	100.0%
10.8%	17.3%	18.0%	16.9%	37.0%	100.0%
26.0%	28.0%	18.0%	4.0%	24.0%	100.0%
9.8%	27.3%	18.4%	16.7%	27.8%	100.0%
9.8%	11.8%	25.5%	5.9%	47.1%	100.0%
21.1%	12.4%	12.7%	8.7%	45.0%	100.0%
18.8%	19.0%	17.3%	12.8%	32.1%	100.0%
10.1%	7.4%	30.4%	12.8%	39.2%	100.0%
18.5%	11.0%	23.1%	6.6%	40.7%	100.0%
9.0%	22.1%	13.8%	9.0%	46.2%	100.0%
13.2%	15.4%	17.1%	8.3%	46.1%	100.0%
10.7%	11.2%	32.0%	5.8%	40.2%	100.0%
8.5%	6.3%	30.7%	12.8%	41.7%	100.0%
5.9%	0.0%	23.5%	11.8%	58.8%	100.0%
12.8%	12.8%	29.8%	12.8%	31.9%	100.0%
27.0%	0.0%	21.6%	13.5%	37.8%	100.0%
0.0%	0.0%	21.4%	0.0%	78.6%	100.0%
14.3%	12.2%	14.3%	14.3%	44.9%	100.0%
12.5%	14.8%	23.6%	9.5%	39.6%	100.0%
12.6%	18.7%	26.5%	8.5%	33.8%	100.0%
12.4%	13.3%	22.5%	9.9%	41.9%	100.0%

人口(人)	155,689	37,713	52,294	42,587	54,276	18,053	360,612
シェア	43.2%	10.5%	14.5%	11.8%	15.1%	5.0%	100.0%

34,909	48,147	67,879	29,111	94,522	274,568
12.7%	17.5%	24.7%	10.6%	34.4%	100.0%

各保健所の申請業務等取扱件数シェア(再編後・市町村別) 2/3

項目	つくば保健所管内			
	つくば市	つくばみらい市	常総市	合計
指定難病特定医療費受給者証交付	64.7%	17.3%	18.1%	100.0%
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	72.7%	14.8%	12.5%	100.0%
結核新登録患者数 ※	59.6%	12.8%	27.7%	100.0%
結核患者公費負担申請	68.1%	9.6%	22.2%	100.0%
肝炎治療費助成申請	68.4%	12.6%	19.0%	100.0%
不妊治療費助成	69.7%	18.0%	12.3%	100.0%
精神通報(23条～27条)	56.8%	18.9%	24.3%	100.0%
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療従事者免許申請	85.4%	6.8%	7.9%	100.0%
医療施設等開設・使用許可・開設等届 ● (一部)	68.6%	8.9%	22.5%	100.0%
食品衛生法・条例に基づく営業許可	73.0%	9.1%	17.9%	100.0%
食品衛生関係施設監視指導 ▲	66.4%	5.5%	28.1%	100.0%
給食施設等の監視指導 ▲	57.4%	5.6%	37.0%	100.0%
食品等の収去検査 ▲	63.9%	0.0%	36.1%	100.0%
環境衛生施設許可	80.7%	8.4%	10.8%	100.0%
環境関係施設監視 ▲	76.4%	8.0%	15.7%	100.0%
環境関係施設試験検査 ▲	73.2%	7.2%	19.6%	100.0%
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	88.3%	3.3%	8.3%	100.0%
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	76.4%	12.1%	11.5%	100.0%
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	78.0%	4.7%	17.3%	100.0%
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	65.5%	11.9%	22.6%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	96.2%	1.7%	2.1%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	83.1%	10.7%	6.3%	100.0%
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療施設等立入検査 ●	78.0%	6.4%	15.6%	100.0%
介護保険施設等の実地指導 ●	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問)) ◆	66.7%	6.7%	26.7%	100.0%
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修)) ◆	64.9%	21.1%	14.0%	100.0%
単純平均	71.5%	11.0%	17.5%	100.0%
対人保健	70.0%	13.0%	17.0%	100.0%
対物保健	72.1%	10.2%	17.7%	100.0%

筑西保健所管内					
結城市	筑西市	桜川市	下妻市	八千代町	合計
21.6%	36.8%	16.4%	18.1%	7.1%	100.0%
21.7%	43.3%	16.1%	12.2%	6.7%	100.0%
10.0%	43.3%	23.3%	10.0%	13.3%	100.0%
10.3%	38.2%	20.6%	16.2%	14.7%	100.0%
21.2%	40.2%	12.2%	15.3%	11.1%	100.0%
21.7%	49.4%	10.6%	14.0%	4.3%	100.0%
25.6%	46.2%	0.0%	20.5%	7.7%	100.0%
0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	100.0%
21.0%	44.9%	12.5%	12.9%	8.7%	100.0%
17.3%	46.4%	12.6%	18.3%	5.4%	100.0%
18.7%	43.4%	15.4%	18.2%	4.3%	100.0%
17.8%	42.7%	19.3%	14.1%	6.1%	100.0%
12.1%	27.6%	8.6%	39.7%	12.1%	100.0%
18.7%	51.2%	13.0%	16.3%	0.8%	100.0%
18.4%	28.9%	23.7%	21.1%	7.9%	100.0%
5.9%	57.7%	6.5%	13.6%	16.4%	100.0%
6.8%	35.8%	22.3%	29.1%	6.1%	100.0%
17.9%	55.7%	13.2%	9.4%	3.8%	100.0%
20.5%	48.1%	15.2%	12.9%	3.2%	100.0%
16.2%	46.7%	10.5%	21.9%	4.8%	100.0%
16.9%	39.2%	11.5%	22.3%	10.1%	100.0%
25.6%	51.1%	14.7%	7.7%	0.8%	100.0%
19.9%	51.2%	18.4%	8.4%	2.0%	100.0%
14.8%	66.7%	11.1%	7.4%	0.0%	100.0%
18.1%	44.4%	9.7%	22.2%	5.6%	100.0%
4.0%	52.0%	12.0%	8.0%	24.0%	100.0%
22.7%	39.4%	7.6%	22.7%	7.6%	100.0%
42.6%	29.6%	22.6%	4.3%	0.9%	100.0%
17.4%	44.6%	13.6%	16.5%	7.9%	100.0%
16.5%	43.4%	12.4%	16.4%	11.2%	100.0%
17.8%	45.1%	14.0%	16.5%	6.5%	100.0%

古河保健所管内				
古河市	五霞町	境町	坂東市	合計
62.5%	4.7%	10.0%	22.9%	100.0%
64.7%	4.2%	14.2%	16.8%	100.0%
54.1%	8.1%	18.9%	18.9%	100.0%
68.3%	9.5%	12.7%	9.5%	100.0%
63.6%	5.3%	11.8%	19.3%	100.0%
75.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
66.7%	2.6%	17.9%	12.8%	100.0%
40.0%	0.0%	20.0%	40.0%	100.0%
65.9%	2.2%	10.9%	21.0%	100.0%
64.3%	4.7%	11.7%	19.3%	100.0%
63.8%	5.7%	10.5%	20.0%	100.0%
67.6%	5.7%	11.0%	15.7%	100.0%
50.0%	2.4%	9.5%	38.1%	100.0%
75.7%	5.4%	2.7%	16.2%	100.0%
75.8%	3.0%	9.1%	12.1%	100.0%
55.1%	2.0%	16.3%	26.5%	100.0%
55.0%	2.4%	12.4%	30.2%	100.0%
95.7%	0.9%	0.0%	3.5%	100.0%
80.9%	1.9%	6.5%	10.7%	100.0%
48.4%	6.5%	8.6%	36.6%	100.0%
51.0%	10.9%	7.5%	30.6%	100.0%
77.8%	1.7%	15.0%	5.6%	100.0%
77.3%	2.0%	12.9%	7.8%	100.0%
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
70.7%	0.0%	10.3%	19.0%	100.0%
53.8%	38.5%	7.7%	0.0%	100.0%
42.9%	9.5%	19.0%	28.6%	100.0%
59.7%	12.9%	22.6%	4.8%	100.0%
65.2%	5.4%	11.1%	18.3%	100.0%
61.9%	4.3%	13.2%	20.7%	100.0%
66.6%	5.9%	10.2%	17.3%	100.0%

注1: ※印の業務についてはH29.1.1～H29.12.31, 他はH29.4.1～H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●, ▲, ◆印の業務については一部の保健所に集約されているが, ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ, ●: 地域保健推進室, ▲: 監視指導課, ◆: 健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9～10参照)

注3: 一部, 管轄外市町村の居住者からの申請等があるため, 管轄内市町村の合計件数と保健所の件数は必ずしも一致しない

人口(人)	226,963	49,136	61,483	337,582
シェア	67.2%	14.6%	18.2%	100.0%

51,594	104,573	42,632	43,293	22,021	264,113
19.5%	39.6%	16.1%	16.4%	8.3%	100.0%

140,946	8,786	24,517	54,087	228,336
61.7%	3.8%	10.7%	23.7%	100.0%

項目	竜ヶ崎保健所管内									
	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	河内町	利根町	美浦村	阿見町	合計
指定難病特定医療費受給者証交付	16.2%	26.4%	18.0%	13.3%	8.5%	1.8%	4.2%	8.8%	2.8%	100.0%
小児慢性特定疾病医療受給者証交付	20.3%	19.5%	19.2%	19.0%	6.5%	3.4%	1.8%	2.9%	7.5%	100.0%
結核新登録患者数 ※	28.0%	28.0%	16.0%	8.0%	6.0%	0.0%	4.0%	2.0%	8.0%	100.0%
結核患者公費負担申請	26.3%	26.3%	13.8%	6.6%	5.3%	1.3%	3.3%	0.0%	17.1%	100.0%
肝炎治療費助成申請	17.2%	16.9%	18.4%	13.1%	12.8%	4.4%	3.2%	5.8%	8.2%	100.0%
不妊治療費助成	14.4%	17.9%	21.9%	25.5%	5.9%	0.0%	1.7%	1.4%	11.3%	100.0%
精神通報(23条～27条)	22.4%	18.4%	16.3%	14.3%	8.2%	0.0%	2.0%	12.2%	6.1%	100.0%
感染症対策(社会福祉施設等における感染性胃腸炎集団感染発生対応) ※	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療従事者免許申請	16.3%	18.5%	26.1%	13.3%	4.3%	1.3%	1.8%	2.2%	16.2%	100.0%
医療施設等開設・使用許可・開設等届 ● (一部)	13.4%	24.1%	14.7%	24.4%	5.2%	1.2%	4.0%	1.4%	11.5%	100.0%
食品衛生法・条例に基づく営業許可	18.4%	21.6%	17.7%	13.6%	10.9%	1.2%	1.4%	3.5%	11.8%	100.0%
食品衛生関係施設監視指導 ▲	19.7%	17.7%	15.6%	9.3%	13.3%	2.9%	3.8%	6.0%	11.7%	100.0%
給食施設等の監視指導 ▲	2.2%	19.6%	17.4%	6.5%	15.2%	2.2%	8.7%	10.9%	17.4%	100.0%
食品等の収去検査 ▲	19.8%	18.3%	34.1%	8.7%	3.2%	0.0%	1.6%	6.3%	7.9%	100.0%
環境衛生施設許可	25.8%	10.6%	18.2%	15.2%	7.6%	0.0%	0.0%	3.0%	19.7%	100.0%
環境関係施設監視 ▲	10.1%	14.3%	6.3%	40.6%	9.2%	1.2%	1.2%	2.6%	14.6%	100.0%
環境関係施設試験検査 ▲	22.6%	13.0%	13.0%	13.0%	19.2%	2.1%	0.7%	5.5%	11.0%	100.0%
医薬品医療機器法に基づく許可・届出	22.5%	17.5%	20.5%	11.0%	9.0%	2.5%	2.0%	3.5%	11.5%	100.0%
医薬品医療機器法関係施設監視指導 ▲	23.6%	20.3%	16.7%	8.6%	5.8%	1.0%	2.7%	4.8%	16.5%	100.0%
毒物及び劇物取締法に基づく申請・届出	12.7%	15.2%	19.0%	7.6%	8.9%	1.3%	3.8%	3.8%	27.8%	100.0%
毒物及び劇物取締法関係施設監視指導 ▲	16.1%	15.3%	13.9%	10.2%	11.7%	6.6%	2.9%	4.4%	19.0%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法に基づく申請・届出	14.0%	21.9%	19.3%	16.1%	3.5%	0.0%	1.9%	4.0%	19.3%	100.0%
麻薬及び向精神薬取締法等関係施設監視指導 ▲	24.4%	20.0%	11.9%	13.6%	3.9%	0.0%	3.3%	5.0%	17.8%	100.0%
覚せい剤取締法に基づく申請・届出	15.8%	10.5%	36.8%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.8%	100.0%
医療施設等立入検査 ●	17.7%	24.8%	22.1%	17.7%	6.2%	1.8%	0.9%	1.8%	7.1%	100.0%
介護保険施設等の実地指導 ●	11.9%	28.6%	16.7%	11.9%	11.9%	0.0%	0.0%	14.3%	4.8%	100.0%
特定給食施設栄養指導(個別指導(巡回訪問)) ◆	16.7%	16.7%	10.0%	16.7%	11.7%	3.3%	1.7%	8.3%	15.0%	100.0%
特定給食施設栄養指導(集団指導(全体研修)) ◆	14.5%	22.2%	26.6%	10.1%	16.4%	1.0%	1.0%	2.4%	5.8%	100.0%
単純平均	18.0%	19.4%	20.0%	13.9%	8.2%	1.4%	2.3%	4.5%	12.3%	100.0%
対人保健	20.6%	21.7%	23.0%	12.5%	6.6%	1.4%	2.5%	4.1%	7.6%	100.0%
対物保健	16.9%	18.5%	18.8%	14.5%	8.8%	1.5%	2.2%	4.7%	14.1%	100.0%

土浦保健所管内			
土浦市	石岡市	かすみがうら市	合計
56.6%	27.8%	15.6%	100.0%
49.4%	31.0%	19.6%	100.0%
45.7%	37.1%	17.1%	100.0%
45.0%	37.7%	17.2%	100.0%
58.2%	28.5%	13.3%	100.0%
58.9%	24.9%	16.3%	100.0%
34.3%	40.0%	25.7%	100.0%
28.6%	42.9%	28.6%	100.0%
62.0%	22.5%	15.5%	100.0%
63.6%	26.2%	10.2%	100.0%
61.8%	25.3%	12.9%	100.0%
67.5%	20.9%	11.5%	100.0%
58.7%	27.0%	14.3%	100.0%
48.6%	31.9%	19.6%	100.0%
79.1%	14.0%	7.0%	100.0%
61.7%	28.0%	10.4%	100.0%
66.9%	12.1%	21.0%	100.0%
60.4%	29.4%	10.2%	100.0%
66.2%	23.6%	10.2%	100.0%
63.6%	17.0%	19.3%	100.0%
64.3%	20.9%	14.8%	100.0%
72.9%	22.9%	4.2%	100.0%
63.1%	30.1%	6.8%	100.0%
61.5%	38.5%	0.0%	100.0%
55.3%	28.9%	15.8%	100.0%
52.9%	47.1%	0.0%	100.0%
46.9%	34.7%	18.4%	100.0%
51.1%	30.4%	18.5%	100.0%
57.3%	28.6%	14.1%	100.0%
47.1%	33.7%	19.2%	100.0%
61.4%	26.6%	12.0%	100.0%

注1: ※印の業務についてはH29.1.1～H29.12.31, 他はH29.4.1～H30.3.31の期間を基準に計上

注2: ●, ▲, ◆印の業務については一部の保健所に集約されているが, ここでは保健所の管轄区域ごとに区分して計上(それぞれ, ●:地域保健推進室, ▲:監視指導課, ◆:健康増進課等に集約。保健所間の業務集約の状況の詳細については第1回懇話会の資料2P9～10参照)

注3: 一部, 管轄外市町村の居住者からの申請等があるため, 管轄内市町村の合計件数と保健所の件数は必ずしも一致しない

人口(人)	78,342	106,570	84,317	64,753	42,810	9,168	16,313	15,842	47,535	465,650
シェア	16.8%	22.9%	18.1%	13.9%	9.2%	2.0%	3.5%	3.4%	10.2%	100.0%

140,804	76,020	42,147	258,971
54.4%	29.4%	16.3%	100.0%

緊急輸送道路ネットワーク計画図



茨城県

平成26年3月策定
 発行人 茨城県土木部道路維持課
 道路保全強化推進室
 〒310-8555
 水戸市笠原町978番6
 TEL 029-301-4445
 FAX 029-301-4469

緊急輸送道路ネットワークとは

地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、高速自動車国道、一般国道及びこれらと連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と指定拠点（都道府県知事が指定する防災拠点）とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路をいいます。

緊急輸送道路ネットワーク区分

緊急輸送道路は接続する拠点や道路の役割などにより以下の3区分で指定しています。

第1次緊急輸送道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 広域、地域間の緊急輸送を担う交通軸 交通軸と防災拠点（Aランク）を連絡する道路、または防災拠点（Aランク）を相互に連絡する道路
第2次緊急輸送道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 第1次緊急輸送道路と防災拠点（Bランク）を連絡する道路、または防災拠点（A、Bランク）を相互に連絡する道路 第1次緊急輸送道路を補完し、地域内の緊急輸送を担う道路
第3次緊急輸送道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 第1次及び第2次緊急輸送道路を補完し、防災拠点までを接続する道路

防災拠点 Aランク：特に重要な防災拠点（県庁、重要港湾、空港、災害拠点病院等）
 Bランク：重要な防災拠点（市町村役場、指定行政機関、港湾、自衛隊等）
 Cランク：その他の防災拠点（運輸機関、指定公共機関、救急告示医療機関等）

凡例

- 防災拠点（Aランク）
- 防災拠点（Bランク）
- 防災拠点（Cランク）
- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

※概ね平成30年度までに開通が予定されている道路を含んでいます。

